

南信州広域連合議会 全員協議会

平成30年 2月26日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

日 時	平成30年2月26日（月）	午後1時55分～午後2時53分
場 所	飯田広域消防本部 3階会議室	
出席者	熊谷（英）議員、下平議員、川野議員、小池議員、下岡議員、丸本議員、板倉議員、松村議員、村松（積）議員、原議員、川上議員、高坂議員、熊谷（義）議員、勝野議員、市川議員、大島議員、宮下議員、熊谷（宗）議員、森谷議員、熊谷（泰）議員、湯澤議員、永井議員、福沢議員、木下（容）議員、湊議員、新井議員、清水議員、吉川議員、木下（克）議員、村松（ま）議員	
説明員	14市町村長、佐藤副管理者、高田事務局長、塚平事務局次長、関島消防長、松川消防次長兼警防課長、有賀総務課長、山口予防課長、木下警防課専門幹、細田飯田消防署長、大藏伊賀良消防署長、高橋高森消防署長、下平阿南消防署長、田見飯田環境センター事務長	
事務局	加藤書記長、林事務局庶務係、秦野事務局次長補佐兼広域振興係長、秋山事務局介護保険係長、北原飯田環境センター事務長補佐兼庶務係長兼新焼却場施設整備専門主査、窪田管理係長、市瀬業務係長、牛久保下伊那郡町村会事務局長	

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	検討委員会の報告について		3
	ア 総務・文教・消防検討委員会（湊委員長）		
	イ 環境・福祉・医療検討委員会（福沢委員長）		
	ウ 建設・産業・経済検討委員会（湯澤委員長）		
2	リニア中央新幹線について …資料による説明（高田事務局長）	1	6
3	リニア時代を見据えた地域づくりに関する検討状況について …資料による説明（高田事務局長）	2	8
4	産業振興と人材育成の拠点整備事業について …資料による説明（高田事務局長）	3	10

No	項目名	資料	頁
5	看護師等確保対策事業について …資料による説明（塚平事務局次長）	4	13
6	特別養護老人ホーム優先入所枠の見直しについて …資料による説明（塚平事務局次長）	5	15
7	在宅医療・介護連携推進協議会について …資料による説明（塚平事務局次長）	6	16
8	飯田環境センターから …資料による説明（田見飯田環境センター事務長）	7	20
9	飯田広域消防本部から …資料による説明（関島消防長、松川消防次長）	8	21
10	平成30年度南信州広域連合議会の日程について …資料による説明（加藤書記長）	9	23

5. 閉 会

1. 開 会

午後 1 時 5 5 分

2. 議長あいさつ

3. 広域連合長あいさつ

(清水議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

本会議に引き続いてでありますので、議長あいさつを省略いたします。

広域連合長のあいさつを願うことにいたします。

(牧野広域連合長) (あいさつ辞退)

4. 報告・協議事項

(清水議長) それでは、4 番の報告・協議事項に入ります。

(1) 検討委員会の報告について

(清水議長) はじめに、「検討委員会の報告について」を議題といたします。

ア. 総務・文教・消防検討委員会

(清水議長) まず、総務・文教・消防検討委員会の報告を求めます。

湊 猛委員長。

(湊委員長) それでは、総務・文教・消防検討委員会の協議状況について報告いたします。

去る 2 月 1 6 日に当委員会を開催し、リニア中央新幹線について、リニア時代を見据えた地域づくりに関する検討状況について、産業振興と人材育成の拠点整備事業について、看護師等確保対策事業について、飯田広域消防本部から消防統計等の以上 5 項目について事務局から説明があり、それぞれ聞き置くことといたしました。

主な質疑について申し上げます。

まず、「リニア時代を見据えた地域づくりに関する検討状況について」では「広域連合は屋内体育館設備設置、またはコンベンション設置を整備するための用地に係る情報提供を求めているが、情報提供された土地が直ちに候補地になるかのような報道がなされ誤解が生じている」との指摘があり、事務局からは「今はまだ具体的な施設のイメージを固めていく前の材料集めの段階であり、提供された情報の整理やどのように検討していくかといったことについては 4 月以降に提案していきたい」との回答がありました。

また、「地域内連絡道路整備改良の重点化に関する検討について、具体的にどのような

進め方をしているのか」といった質疑があり、「同盟会等で行われている議論のほか、リニアに関連する道路については、リニア関連重点整備箇所としての別枠の支援を引き出せるよう県と連携して進めていく」との説明がありました。

次に、「産業振興と人材育成の拠点整備事業について」は、管理混合教室棟の取り扱いについての質疑があり、「管理混合教室棟については、県と地域が一緒になって将来的に産業振興の誘致に役立つ施設としての活用を検討していく」としております。「今回の整備対象施設とはなっていない」との答弁がありました。

以上、報告とさせていただきます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、本件については聞き置くことといたします。

イ. 環境・福祉・医療検討委員会

(清水議長) 次に、環境・福祉・医療検討委員会の報告を求めます。

福沢 清委員長。

(福沢委員長) 環境・福祉・医療検討委員会の協議会について報告いたします。

2月19日に当委員会を開催し、リニア中央新幹線について、リニア時代を見据えた地域づくりに関する検討状況について、産業振興と人材育成の拠点整備事業について、看護師等確保対策事業について、特別養護老人ホーム優先入所枠の見直しについて、

在宅医療・介護連携推進協議会について、飯田環境センターからの以上7項目について事務局から説明があり、それぞれ聞き置くことといたしました。

主な質疑について申し上げます。

まず、「リニア時代を見据えた地域づくりに関する検討状況について」では、「南信州観光公社の地域振興室に設置予定のアドバイザーとはどういう人材を想定しているのか」といった質疑があり、「長野県観光機構と協議をしているとお聞きしている」との答弁がありました。

また、「屋内体育施設、コンベンション施設に関する要望を受けての検討の進め方について、完成した施設の維持管理はどうしていくのかということがはっきりしていないと、将来の負担増になるのではないかという不安からなかなか手を挙げづらいのではないか」という質疑があり、「現時点ではどのような機能を持った施設をどのような規模で建設す

るかといった具体的なイメージができあがっているわけではなく、施設の整備方法や運営方法、あるいは土地に関する情報提供などが同時に進んでいる状況であり、維持管理についても未定である」との答弁がありました。

また、「地域内道路整備の重点化に関する検討について」は、「幾つか示されたルート案に優先順位はあるのか」といった質疑があり、「優劣はなく、費用対効果も含めた今後の検討課題材料である」との答弁がありました。

続きまして、「在宅医療・介護連携推進協議会について」では、「ism-Link などでは西南部には行き渡っていないのではないかと」との質疑があり、「現在、光回線が整備されていない地域でも利用できる状態ではあるが、ism-Link に限らず、これらの地域については回線事業者の協力も得ながらICT環境の整備促進に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、「飯田環境センターから」では、桐林クリーンセンターの後利用について質疑があり、「今後、飯田市と調整しながら地元の意向にも配慮する中で、できるだけ早期に進めていきたい」との答弁がありました。

以上、報告とさせていただきます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、本件については聞き置くことといたします。

ウ. 建設・産業・経済検討委員会

(清水議長) 次に、建設・産業・経済検討委員会の報告を求めます。

湯澤啓次委員長。

(湯澤委員長) 建設・産業・経済検討委員会の協議状況についてご報告いたします。

2月16日に当委員会を開催し、リニア中央新幹線について、リニア時代を見据えた地域づくりに関する検討状況について、産業振興と人材育成の拠点整備事業について、看護師等確保対策事業についての以上4項目について事務局から説明があり、それぞれ聞き置くことといたしました。

主な質疑について申し上げます。

まず、「リニア時代を見据えた地域づくりに関する検討状況について」では、「3月末までの期限というのはかなりタイトであり、広域連合が求める情報のうちどれだけのもの

のが上がってくるのかどうか不安な点もある。締め切りに間に合わなかったものでも受け付けてもらえるのかどうか」といった質疑に対し、「今はどういった規模の施設をどういった規模でつくっていくのかといったことを検討するための材料集めの段階であり、選択肢が広がるのであれば締切後であっても追加される可能性はある」との答弁がありました。

また、「国体競技誘致を前提に屋内体育施設の整備を行うのであれば、どの種目で要望していくのか、その取りまとめを各競技団体をお願いしてもなかなか難しいと思うので、行政が主体となって決めていってはどうか」といった意見が出され、事務局からは「実際にこの地で何か競技を盛り上げていくためには、その競技団体が本気になってこの施設を活用し運営していくことが重要であり、施設を整備する行政とその施設を利用して国体を成功させようとする競技団体とが手を組んで協力していかなければ国体はできない」との説明がありました。

また、「認定地域連携DMOの設立に関し、旅館組合などの民間団体との連携も重要ではないか」との質疑があり、「観光公社が観光庁に認められるようなDMOになるためには、観光事業者の皆さんも強くなっていくような取り組みが必要と考える」との答弁がありました。

次に、「産業振興と人材育成の拠点整備事業について」では、「工事費の圧縮はめどが立っているのか」といった質疑があり、「3期工事については、現場合わせの部分が多く調整による効果が出やすかったことや、解体工事も含めた入札差金などもあってめどが立っている」との答弁がありました。

以上、報告とさせていただきます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、本件については聞き置くことといたします。

(2) リニア中央新幹線について

(清水議長) 次に、「リニア中央新幹線について」を議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは資料ナンバー1をご覧くださいと思います。

「リニア中央新幹線について」でございますが、昨年の11月の第2回定例会以降に開催をされました会議等についての状況を報告をさせていただきます。

今回、資料ナンバー1の中に大きく3つの会議等の情報が入っておりますのでご確認をいただきたいと思います。最初の1枚の表裏が表題にありますように「リニア中央新幹線事業に係る関係市町村長とJR東海との意見交換会」ということございまして、昨年の12月26日にこの地で開かれております。

おめくりをいただきますと当日の出席者名簿でございますが、当地域14市町村長プラス中川村、南木曾町含めて、この地域のリニア関係市町村というくくりでございます。

で、JR東海のほうから宇野本部長以下各部長さんお越しになって長野県の主催でこの会議が持たれております。

会議の趣旨は、長野県知事とJR東海の社長とのトップ会談に向けまして、当地域の状況等についてJR東海の幹部との意見交換ということございまして、これをもとに今長野県のほうで年度末までに長野県知事とJR東海の社長とのトップ会談の日程調整がされているということでございます。

で、この12月のときには、ちょうど時期的には県道松川インター大鹿線の崩落もございましたので、その対応等について時間が割かれておりますし、また、それぞれの地域で動き出しておりますので、JR東海の対応についても意見交換がされておるところでございます。

続きまして2点目でございますが、1枚おめくりをいただきまして、1月の25日でございますが、伊那谷自治体会議が主催になりました勉強会が開かれております。

内容は、その講演のところに(1)から(3)までありますように3人の方の講演がございましたが、本日特に資料つけてありますのは(1)番の交通ジャーナリスト鈴木文彦先生の講演の内容でございます。また、「リニアを見据えたこの地域の交通体系について」ということをご講演をいただいた資料でございます。それをその後スライドの資料をつけてございますので厚くなっておりますけれども。

私のほうで感じた大事な点は、1つは、このこま数でいきますと14のところ「バス・タクシー事業におけるドライバー不足と高齢化の影響」というのがありますが、この地域もそうありますが、これから公共交通の担い手となります事業者のドライバー不足、あるいは高齢化といったこと、あるいは後継者不足というところが大きな課題になってくるということがありました。

これからもこの地域、二次交通の検討をしていくわけでありまして、けれども、「そうした

点も含めて検討することが必要だ」というふうなご指摘がございました。

また、鈴木先生はこの地域の状況もご存じでしたので、そういった点も踏まえて、豊丘村の新しい取り組み等も踏まえてご講演をいただいておりますので、今後の二次交通の検討に活かしてまいりたいというふうに思っておりますので、また資料ご確認をいただければと思っております。

それから、最後の紙4枚でありますけれど、資料ナンバー1のおしまいの4枚に、2月2日に開かれました三遠南信道路と、それからリニア中央新幹線の建設促進の同盟会の資料をつけてございます。

決算報告や事業報告、あるいは予算・事業計画が承認をされておりますけれども、一番最後のページに総会の決議の文書つけてございます。

で、この資料の中で、三遠南信自動車道と、それからリニア中央新幹線の現状、進捗状況等が整理をされておりますので、またご確認をいただければというふうに思っております。

説明以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明のございました「リニア中央新幹線について」は聞き置くことといたします。

(3) リニア時代を見据えた地域づくりに関する検討状況について

(清水議長) 次に、「リニア時代を見据えた地域づくりに関する検討状況について」を議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは資料ナンバー2をご覧いただきたいと思います。

「リニア時代を見据えた地域づくりに関する検討状況について」ということでございまして、現在取り組んでおります3点についてご報告をさせていただきます。

予算等も既に議決をされておりますので、重複する部分ございますけれどもよろしくお願いをいたします。

まず1番は、「屋内体育施設とコンベンション施設に関する検討について」ということ

で、これはもう既に…（聞き取れず）…になりましたが、施設の候補地に関する情報の提供を求めているという状況の中で、広域連合会議のほうで整理をした施設に関する施設整備のコンセプト、あるいは求める情報の内容等につきまして、広域連合会議で整理をした部分、その資料をつけてございますのでご確認をいただきたいと思っております。

で、（２）番のところに、「情報提供を受けた後の検討の進め方について」ということでございますけれども、３月までの情報提供を受けた内容を事務局で整理をさせていただき、それを踏まえて検討の進め方について広域連合会議のほうへ提案をさせていただきたいと思っております。

また、並行して事務局のほうで施設整備や財源調達の手法等についての情報収集、あるいは体協や競技団体との意見交換、あるいは国体に向けてのスケジュールの確認等について情報整理をして、それを踏まえた検討の進め方を案をつくって提案をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

２番でございます。「地域内道路整備の重点化に関する検討について」ということでございまして、これはリニア中央新幹線の開業メリットを広く圏域内に広めるためには、どうしてもこの地域の道路改良、道路整備というのは避けて通れない部分がありまして、それをいかに重点化し取り組んでいくかということで、今そのルート作りに取りかかったところでございます。

おめくりをいただきまして、A3のペーパーがついておりますが、このペーパーは数年前に南信地域広域道路ネットワークを想定をしたときのこの南信州地域の環状道、環状網と、それから南信州軸を整理をした図面でございます。

凡例のところに色別に環状と軸の名称がついておりますので、またご確認いただきたいと思っておりますが、こうしたものを想定をしながら、特にこれからリニアに向けて、それぞれ北部、西部、南部の方面からリニアの駅へ向かってどういうルートを想定するのか、そうしたときにどこに整備をしなければいけない箇所があるのか、それはどのくらい掛かるのか、どうした優先順位をつけるのかといった点につきまして、これから検討してまいりたいというふうに思っております。

まだ本当着手したところでございますけれども、資料にありますように、北部、西部、南部、それから三遠南信自動車道とリニアの駅のアクセスという４つの方面から、今アクセスルートの想定を検討を始めたところでございます。

で、アンダーラインをつけたところは、特にまだ未整備の部分があるということでございまして、これらの点も含めて、それぞれのルートからどういうふうに優先順位、重

点化を図るかという検討を進めてまいりたいと思っております。検討の進み具合によりまして、また改めて報告をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

3点目でございます。「(株)南信州観光公社の組織強化と新たな事業展開」ということでございまして、これは予算の質疑にもございましたけれども、経過を申し上げますと、昨年12月の頭に南信州観光公社の株主総会が開かれています。

で、私どもも新聞報道で知ったわけでありましてけれども、「新しい組織を作ってDMO取得に向けて動き出す」というそういう新聞記事が出ました。

で、それを受けて1月の広域連合会議に高橋社長にお越しをいただいて、どういう考え方なのか、どんなことを考えておられるかということをお聞きをいたしました。

で、その内容がそこにありますけれども、先ほども出ておりましたが「地域振興室を設置をして専任職員を置き、新しい役割を果たしていくために取り組んでいく」ということでございまして、「それを地域連携DMOの認定まで結びつけていくんだ」ということでございました。

そうした動きに対しまして、出資をしております私どもとして一緒に支援をしていこうということでご確認をいただいて予算に計上させていただいたということでございますのでよろしくお願いをいたします。

以上、3点について報告をさせていただきましたけれども、どれも着手をしたという状況でございまして、今後の状況については、また次の議会以降でも続けて報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明のございました「リニア時代を見据えた地域づくりに関する検討状況について」は聞き置くことといたします。

(4) 産業振興と人材育成の拠点整備事業について

(清水議長) 次に、「産業振興と人材育成の拠点整備事業について」を議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

高田事務局長。

(高田事務局長) それでは資料ナンバー3をお願いをいたします。

旧飯田工業高校の施設を活用し改修を整備しております産業振興と人材育成の拠点整備事業でございますけれど、本日、補正予算、それから新年度予算お認めいただきましたが、その予算化によりまして全体計画におきます予算はすべて計上させていただくことができました。

で、今回その全体計画を若干内容を変更することの必要が迫られましたので、その点について報告をさせていただきたいというふうに思っております。

1番の表をご覧をいただきたいと思いますが、実施計画からその下の合計まで、前後とありますのは、前とありますほうが昨年の予算編成の今の時期の数字でございまして、後のほうが今の予算をお認めいただいた今の時期の数字でございます。

全体事業費合計額18億9,100万円については変更はしておりますけれども、新たな要素として合計欄の上段で財産取得特別教室棟がございまして、特別教室棟の改修が必要になってまいりまして、それにつきまして県から有償で取得をするということになったわけでございます。

で、その部分は3,900万新たに発生をいたしますけれども、その2つ上の3期工事のところに入札差金を含めて事業費の圧縮がございまして、5億4,900万の事業費を5億1千万円に減額をさせていただいて、全体の事業費18億9,100万円については変更なしということで整理ができたところでございます。

それから、中ほどの特別教室棟の改修工事も今回予算化をさせていただきましたが、これにつきまして、地方創生の拠点整備交付金を新たに国の補正予算に合わせて申請をし、ほぼ獲得できるものということで予算計上をさせていただいたものでございます。

こういう形で全体の事業費の最後の整理がついて、予算計上までお世話になってきたところでございます。

で、この表の見方でありまして、18億9,100万の内国から支援のありました交付金が全体額で7億4,550万円になります。

それから、地方債を起こし、残る一般財源、それから交付税措置を除いた最終の市町村の負担額が7億4,262万円という数字で落ち着いたところでございまして、これにつきましては、起債の償還も含めて改めてお世話になりますますがよろしく願いをいたします。

それから裏面でありますけれども、今現在での事業のスケジュールを整理したものでございます。連合長あいさつにもありましたように来年の早々にはオープンをということで今動いておるわけでありまして、今2期工事が最終のところに来ておりまして、

3月の中ごろには完成をいたします。

で、3期工事は繰り越しをさせていただいて、夏には完了予定でございまして、第4期工事も30年度の夏ころ着工をして、すべての工事完了が11月ころかなあと見ております。

で、その後引っ越しもさせていただいて、産業センター全体のオープンが来年の1月ころにはできるかなあとということで動いております。これも順調に進みますようにしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

それから、2枚目以降でありますけれども、飯田市の産業経済部が作った資料であります。全体の平面図、それから各整備工事について写真も含めて整理をしたものがございまして、またご覧をいただければと思っております。

以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

吉川秋利君。

(吉川議員) 30番。

南信州の飯田産業センター、今年引っ越しをして来年から共用開始になるということではほっとしているところを恐縮ですが、空いた後のどうするのかという、免許センターが動き始めるのかどうかと。

で、調査の予算要望を出したようでありますが、その後の動きについて説明できるころがあったらお願いします。

(清水議長) 高田事務局長。

(高田事務局長) 今の施設が空いた暁には、ぜひ免許センターということで広域連合会議として確認をした上で、昨年度要望活動をし、それから12月には「ぜひ調査費を予算に」という要望もさせていただいたところでございます。

ただ、県の予算発表を見た中では、その調査費はどうも計上されておらないということのようでございます。

で、これから県の議会等で委員会審議がございまして、その委員会審議等の様子を拝見をしながら、これは年度内にはその様子も含めて、お聞きを含めて、県警の免許本部等と連絡を取って、必要があれば再度の要望活動もしてまいりたいというふうに思っています。

(清水議長) 吉川秋利君。

(吉川議員) まあ、そんなにスムーズには行かんかと思いますが頑張っていたいただきたいと思っています。協力はしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(清水議長) そのほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明のごぞいしました「産業振興と人材育成の拠点整備事業について」は聞き置くことといたします。

(5) 看護師等確保対策事業について

(清水議長) 次に、「看護師等確保対策事業について」を議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 資料ナンバーの4をご覧いただきたいと思います。

平成30年度南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与制度の概要につきまして、29年度にスタートいたしました本制度のうち、変更点を中心といたしまして、本年度貸与中の修学生への対応につきましても併せてご説明をさせていただきたいと思います。

おもての表の2段目をご覧いただきたいと思います。「募集受付期間」でございます。

平成29年度は第1回ということもありまして、4月から5月の19日ということで、おおむね二月近くの間を募集期間とさせていただきました。

今年度は2年目ということもあり、制度の周知も昨年ほどではないということから、約1ヶ月の募集期間とさせていただきたいと思っております。

ただ、その募集期間、期日でございますが、ここにご覧いただいたとおり、3月の19日から4月の20日までと予定をさせていただいたところでございます。

これにつきましては、平成29年度よりスタートをした修学資金制度でございますが、これまでの間で修学生自体と実際に顔を合わせて、その方々の意思を確認するということが全員の修学生に対してまだできていないのが現実でございます。

そういったことから、平成30年度につきましては、申請にあたってその申請者本人の意思ですとか、やる気ですとか、そういったところを確認をさせていただくために、まあご両親同伴でも結構でございますが、申請者ご本人に申請をしていただきたいということから、各専門学校等の進学される前の3月に募集の受け付けを始めたいというふうに考えたところでございます。

また、在学証明等につきましては、進学をされた後、4月20日までの間に郵送でも

結構ですでお出しく下さいということにさせていただいたところでございます。

貸与人数枠につきましては、昨年同様、新規貸与者5名以内とさせていただきます。

貸与額につきましても、月額を5万円、年額としては1人60万円ということで予算計上をさせていただいたところでございます。

おめくりをいただきたいと思います。

選考方針についても若干の変更を加えさせていただきました。

今年度1年間この貸与制度につきまして、医師会さらには看護協会等、関係する皆さんと積極的な意見交換を行ってまいりました。より良い制度になり、より多くの皆さんに制度を使っていただく中で、この地域に看護系の職種として就職をしていただけるようにするにはどうすればいいかというところをこの検討した結果が、1番の「選考の基本方針」でございます。

まず、1つ目でございますけれども、前年度と比較をいたしまして今年度は学力、まあ前年度成績ということで、高校在学の皆さんについては高校の卒業時のもの、さらには既に看護系の学校に通っている方は、その前年の成績証明といったようなものを添付をしていただいて、それを判断材料としていただくこと。

先ほど申し上げましたように、「本人の意思がなかなか確認ができなかった」という反省を踏まえて、30年度は本人の意思を確認するために統一テーマの作文を課していきたいというふうに考えております。これにつきましては、本人が書いていただいたものを申請時に添付をしていただいてお出しいただき、選考委員会での資料とさせていただきますと考えているところでございます。

また、今年度、既に貸与をしております修学生につきましては、この表の3番をご覧をいただきたいと思います。

現在、修学金を貸与されている皆さんにつきましては、先ほども少し説明をいたしましたこの4月の28日に、飯伊地区包括医療協議会が主催をいたします「医療職就職ガイダンス」に参加をいただき、そこでこの地域の医療の現場の情報を広くPRをさせていただきます、また、ご本人にお出でいただくことで面談をさせていただいて本人の意思確認といえますか、現状でもどのくらい頑張っているか、本当にこの地域に帰っていただけるかといったようなところを面談をさせていただければ良いかなどということで準備を進めているところでございます。

そういった形を取りまして、新年度以降より充実した制度となり、また、多くの皆さんにこの地域に看護系職種として帰ってきていただけるような制度となるようにしてい

きたいというふうに考えております。

本日、議員の皆様にご確認をいただいた後、3月の1日から募集を開始をしたいというふうに思っておりますし、議員各位の周りに看護系の学校に行きたいと思っている方、また、既に在学をしている方で「奨学金制度を使いたいよ」という方がおいでになりましたら、ぜひPRをしていただいて申し込みをいただければというふうに思っております。

説明は、以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明のございました「看護師等確保対策事業について」は聞き置くことといたします。

(6) 特別養護老人ホーム優先入所枠の見直しについて

(清水議長) 次に、「特別養護老人ホーム優先入所枠の見直しについて」を議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 資料ナンバー5をご覧をいただきたいと思いますが、「特別養護老人ホーム優先入所枠の見直し」につきましては、こちらにございます確認書の説明をする前に少し制度の経過を説明をさせていただきたいと思っております。

南信州広域連合所有の特別養護老人ホームの所在市町村への譲渡に関する覚え書きというのを、平成19年に4月から実施するように覚え書きを結ばさせていただいたところですが、これは南信州広域連合が設置をし所有をする特別養護老人ホームをそれぞれの所在市町村へ譲渡をするということになったときのことでございます。

その際に覚え書きを締結をしております、その中で所在市町村には当該特養の入所定員の2割の優先入所枠を設けるものとするといったようなものを当初覚え書きとして結ばさせていただいております。

その後、2年ごとにこの覚え書きの内容について確認書という形で結ばせていただけてきたところでございますが、平成24年の時期に、こちらの確認書の2番に「優先入所枠を3割とし」というふうに書いてございますが、平成24年に確認をしたときの確認書で2割から3割へと増やしてきたところでございます。

そういった経過を踏まえる中で、今年度この確認書の見直しを行わせていただいたものでございます。

それにつきまして、こちらの2番を確認いただきたいと思いますが、基本的に優先入所枠の3割というのは踏襲をするものの、これまでの間、構成市町村の中で特に待機者の多かった町村につきまして、「この優先入所枠を若干なりとも増やしていただけないか」というご意見を多くいただいていたところでございます。

そういったところを連合会議の中で協議をする中で出した結論といたしますのが、「人口5千人を超える市町村にあっては3割を4割へと増やす」ということ、また、飯田市につきましては、ご承知のとおり現在、飯田市が所有をしております飯田荘の建て替えが始まっております。この飯田荘が10月11月を目途に完成をすることになっておりますので、「飯田市については飯田荘の建替完了時に改めて協議する」という、この2つの文言を追加をさせていただいたところでございます。

おめくりをいただいた資料に該当する市町村、だけではなくてすべての特養設置市町村が書いてございますけれども、これを当てはめますと松川町、松川荘、高森町、あさぎりの郷、阿智村、阿智荘、喬木村、喬木荘、この荘が該当となります。

当面2年間という限定ではございますが、優先入所枠を3割から4割に増やさせていただきますとするものでございます。

以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明のございました「特別養護老人ホーム優先入所枠の見直しについて」は聞き置くことといたします。

(7) 住宅医療・介護連携推進協議会について

(清水議長) 次に、「住宅医療・介護連携推進協議会について」を議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 最初に、この全協の前に議員の皆様にお配りをさせていただきました、このピンク色の表紙の冊子がございます。

これにつきましては、これまで平成28年の4月から南信州在宅医療・介護連携推進

協議会と飯田医師会におきまして取り組んでまいりました医療・介護の連携推進事業の経過を報告するために、2月12日に開催をいたしました「住民フォーラム」の際にご参加いただいた皆さんにお配りをした資料でございます。

これまで取り組んでまいりました内容、さらには特に重点的に行ってきたもの、さらにはこの地域で活用をしていただいております診療所、歯科診療所、保険薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、さては民生児童委員の皆様、代表の方にお集まりをいただいてシンポジウムの開催をしてきたところでございます。

ぜひお時間を取っていただいでご覧をいただければというふうに思います。

それでは、その際にも若干ご説明をさせていただいた「地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療・介護連携推進事業の取り組みについて」ということで、資料ナンバーの6をご覧をいただきたいと思ひます。

お時間の都合で全部の説明はいたしません、概要についてご説明申し上げます。

地域包括ケアシステムというものは、だれもが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで送れるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が相互に連携をして提供されることをいひまして、厚生労働省からは「団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に地域それぞれの状況に合わせた対応をするように」と求められているところでございます。

おめくりをいただいで、そんな中で在宅医療・介護連携推進事業は、介護保険制度の改正によりまして、平成27年度から介護保険の地域支援事業に組み込まれましたものでございまして、(ア)～(ク)までの8つの事業項目が設けられておりまして、「実施主体である市町村それぞれで医師会をはじめとした地域の医療・介護関係機関、関係団体と協力をしながら、この4月までに同事業に盛り込んだ8つの事業項目すべてに取り組みを開始しなさい」とされているところでございます。

在宅医療・介護連携推進事業の8事業には、市町村が単独で取り組むよりも広域的に取り組むべき内容が多いことから、広域的な課題整理や解決を図り事業推進へつなげるための検討を行うことを目的といたしまして、平成27年7月から関係機関、団体によりまして協議、検討を行った上、その結果として、当圏域が1つの二次医療圏を形成していること、行政や関係機関等の協力、連携関係が構築されていることを踏まえまして、平成28年4月25日に、ご覧の構成団体によりまして南信州在宅医療・介護連携推進協議会を立ち上げ、会長に牧野広域連合長、副会長に飯田医師会長をお願いをする中で、

図のような組織体制によりまして各課題に対する具体的な取り組みをこれまで行ってきたところでございます。

次のページからが、在宅医療・介護連携推進事業のこの地域としての取り組みとその進捗ということでございます。(ア)～(ク)までそれぞれ項目別に並べてございますのですべてを説明をいたしません、この表の見方ということで少し説明をさせていただきます。

まず、(ア)のところを見ていただきたいと思います、オレンジ色の囲みで書いてあるところが厚生労働省から示された課題でありまして、「地域の医療・介護資源の把握」ということで、この課題につきまして、その下段にグリーンの囲みでついているのが当圏域で取り組みを行うために取り組んだ内容、そして右側に青の囲みで取り組み結果というふうになっております。

例えばこの(ア)で行けば、医療・介護関係事業所等の情報を収集する中で、マップを作成したり、それを活用する方法を考えましょうというふうになったわけでございますが、それぞれ調査をしてみますと、県をはじめ、医療団体、介護事業所等の専門の情報サイトで既にそれぞれの最新情報がマップ化されて出ているということがわかりました。

私どもといたしましては、現在作成をしておりますこの協議会のホームページにおきまして、そういった関係団体で示していただいているマップですとかリストをリンクで結ぶことによりまして、皆さんが簡単にその把握をしていただけるような形とすることにしたところでございます。

こういった関係でご覧をいただきますと、続いて下段の(イ)でいきますと、「在宅医療・介護の課題の抽出と対応の検討」ということで、先ほどご説明申し上げました人材確保・資源偏在対策では、看護師等確保対策修学資金制度で当面は対応をしていくよということ、地域ケア会議につきましてはもう既に構成全市町村で地域ケア会議を開催をしておりますので、これはもう済みということ。

おめくりをいただいて、(ウ)の項目では、「切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」ということで、この中で書いてあります退院調整ルールというのが何回かご説明を申し上げたところでございますが、医療と介護、地域、そういった連携をするための基本的な取り組みの内容として重点的に取り組んだ退院調整ルールづくり、連携シートの活用といったようなものが重点的に書いてございますし、先ほどご説明申し上げましたこの「住民フォーラム」でお配りした資料の中には、この退院調整ルールにつ

いてかなり詳しく説明をしておりますのでご覧をいただきたいと思います。

また、(エ)の「医療・介護関係者の情報共有の支援」につきましては、先ほども説明をさせていただいた飯田下伊那診療情報連携システム「i s m - L i n k」をどう活用するかといったようなところについての内容でございますし、先ほどの「住民フォーラム」の資料でも特にページを割いて説明をしたところでございます。

5の「在宅医療・介護連携に関する相談支援」につきましては、当面、各市町村の地域包括支援センターの相談窓口での機能を活用させていただき、しばらくの間それを活用する中で、専門的な相談についてのニーズが出た段階でそういった窓口をどう設置をしていくかを改めて検討したいとしたところでございます。

(カ)の「医療・介護関係者の研修」につきましては、昨年度、今年度ともにブロック別に人材育成の研修会を開催をし、その集大成として2月12日に「住民フォーラム」を開催をしたところでございます。

おめくりをいただいて、(キ)のところでございますけど、「地域住民への普及啓発」ということで、パンフレット等を現在i s m - L i n kを中心に作っているところでございますし、「住民フォーラム」を開催をし、地域の皆様にもご案内をしたところでございます。

最後、「在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携」というものにつきましては、この在宅医療・介護連携推進協議会が28年に結成をされた時点で、それぞれの皆様との連携が既に果たされているということからご確認をいただきたいというふうに思っております。

最終ページに書いてありますように、「医療と介護に関わるすべての皆さんの連携で住み慣れたこの地域で最後まで自分らしい暮らしを」ということを目的に取り組んでまいりました。

30年度からも引き続き連携協議会におきまして、さまざまな取り組みについて行っていきたいというふうに思っております。

都度ご案内を申し上げますが、議員各位におかれましてもぜひご理解ご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明がございました「在宅医療・介護連携推進協議会について」は聞き置くことといたします。

(8) 飯田環境センターから

(清水議長) 次に、「飯田環境センターから」を議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

田見飯田環境センター事務長。

(田見飯田環境センター事務長) それでは、資料7-1をご覧をいただきたいと思います。

稲葉クリーンセンターの稼働状況でございます。

稲葉につきましては、本稼働より3ヶ月ほど経過したところでございますが、これまで特段の問題等なく安定稼働でございます。

まず、表でございますけれども、上段の表でございますが、これはごみの搬入量でございます。試運転期間の9月から11月と、本稼働の12月と1月のデータでございます。

委託収集と直接搬入の状況でございますが、28年度の桐林と比べますと、全体で15%ほど増加しております。

今回、新たにプラスチック等のごみが増えてきたわけでございますけれども、ごみの増加を当初10%程度と見込んでおりましたが、実際はそれよりももう5%ほど見込みより多い状況でございましたが、まあこのレベルであれば焼却運転に支障を来す量ではございませんので計画どおりの運転を行っておるところでございます。

今後も搬入量の推移には注視してまいります。

中段の表でございますが、これもまたご参考にご覧いただきたいと思いますが、各構成市町村別の搬入量でございます。

最下段の表でございますが、受け入れたごみを焼却した量でございますが、搬入量と焼却量の差でございますが、これはピットに貯蔵してあるごみの量でございます。

プラントの排ガス、焼却灰の環境測定や施設周辺の環境測定につきましては、2月より測定を始めておまして、結果が出次第報告をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは1枚おめくりをいただきまして、資料7-2をご覧をいただきたいと思えます。

これにつきましては、2月6日に行いました29年度の桐林クリーンセンター連絡協

議会の資料でございます。

桐林につきましては、昨年の11月末で閉所となっております、最後の連絡協議会でございます。

データなどの資料はまたご確認をいただきたいと思いますが、協議会での報告事項といたしまして、29年度の稼働期間、4月から9月まででございますが、搬入状況、運転状況、環境測定の分析状況、プラント機器の点検整備状況などを報告をいたしております。

それと併せまして、閉所後の対応といたしまして、9月末の焼却炉停止から11月末までの閉所作業の内容と閉所後の施設及び敷地などの維持管理の方針をご説明をしたところでございます。

桐林クリーンセンターにつきましては、最終の環境測定や閉所作業などを行いまして、特に問題なく無事に閉所ができたところでございます。

また、旧の施設から30年間ごみの焼却の運営を当施設で行ってまいりまして、そのため、まあいろいろ関係地区の皆様にはご理解とご協力をいただき運営を行ってこることができましたので感謝の意を込めまして、竜丘地域自治会、桐林区、伊賀良まちづくり協議会の皆様へ感謝状を贈呈いたしましたところでございます。

今後も当面、施設が残りますので、周辺の皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、施設や敷地などの維持管理や点検などの徹底に努めてまいりたいということでございますのでよろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明のございました「飯田環境センターから」は聞き置くことといたします。

(9) 飯田広域消防本部から

(清水議長) 次に、「飯田広域消防本部から」を議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

関島消防長。

(関島消防長) 飯田広域消防本部から報告をさせていただきます。

はじめに、私のほうから長野県消防防災航空体制の再構築、訓練再開につきましてご報告をさせていただきます。資料ナンバー8をご覧ください。

県の消防防災ヘリコプターによる活動再開につきましては、消防防災航空体制のあり方検討会で示された意見を踏まえまして、今年の4月以降からの活動再開に向け進められているところでございます。

消防隊員につきましては、運行再開に向け、今年の1月から県内消防本部から派遣された9名の隊員によりまして地上における訓練を実施いたしております。

機体などにつきましては県の計画によりまして、この2月に民間からヘリを借り上げ、操縦士、整備士の派遣を受ける予定となっております。

3月以降、訓練スケジュールに基づきまして再開に向けた準備が進められる予定でございます。3月から隊員等の連携研修、操縦士による当県の地理・地形などの飛行習熟訓練、その後、県内各地で消防・消火活動、救急搬送活動の訓練を行いまして、安全運行の状況確認がされた後に消火活動、救急搬送、物資搬送、情報収集活動の活動再開をする予定でございます。

地域の皆様にご心配とご迷惑をおかけして申し訳ございませんが、活動再開まで関係機関と連携いたしまして、林野火災など災害予防に努めるとともに、災害状況を的確に判断し被害を最小限にとどめるよう迅速に対応してまいりたいと思っておりますので、引き続きご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上、私のほうから県の消防防災ヘリコプターによる活動再開に向けて、状況報告とさせていただきます。

(清水議長) 松川飯田広域消防次長。

(松川消防次長) 平成29年の消防統計がまとまりましたので、概要についてご説明をさせていただきます。資料ナンバー8-2をご覧ください。

はじめに、火災の主な特徴についてご説明いたします。

火災件数は73件で、前年より3件減少し、統計を取り始めました昭和62年以降、平成3年の72件に次いで2番目に少ない件数となりました。

火災による死者は2名で、昨年より2名減少し、建物火災による死者は1人も発生しておらず、これは平成15年以来のこととなっております。

5月に飯田市南信濃で発生した林野火災では、他都県の消防防災ヘリや自衛隊のヘリと連携し活動を行いました。

次に、救急の主な特徴についてご説明いたします。

救急件数は7, 134件で、過去最多でありました前年を45件下回りましたが、それでも2番目に多い件数となっております。

搬送した人員は6, 870人で、過去最多の搬送人員となっており、最も多い事故種別は急病によるもので全体の65.2%を占めております。

搬送した人員を年齢別に見ますと、65歳以上の高齢者が全体の68.4%と全体の約7割を占め、全国平均と比べましても約10%ほど高い割合となっております。

搬送人員の傷病程度別では、入院を必要としない軽症者の割合が43.9%となっており、全国平均と比べまして5%ほど低くなっております。

救助の主な特徴についてご説明いたします。

救助件数は94件で、昨年より17件減少し、過去10年間で最も少ない件数となっております。救助した人員は64名で、昨年より17名減少いたしました。

ヘリコプターと連携した活動は2件で、昨年より5件減少いたしました。

救助出動で最も多かった事故種別は、交通事故で39件あり、全体の41.5%を占めております。

最後に消防統計を添付させていただいております。併せてご高覧いただければと存じます。

以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明のごぞいました「飯田広域消防本部から」は聞き置くこといたします。

(10) 平成30年度南信州広域連合議会の日程について

(清水議長) 次に、「平成30年度南信州広域連合議会の日程について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

加藤書記長。

(加藤書記長) それでは、平成30年度の南信州広域連合議会日程につきましてご説明申し上げます。資料ナンバー9をご覧ください。

去る2月6日の議会運営委員会におきまして、平成30年度議会日程のご決定をいただきました。表の右側に広域連合議会の日程をお示ししてございます。

まず、5月の25日、8月31日にそれぞれ全員協議会を予定してございます。こちらは報告案件や議案等が出てまいりましたら臨時議会となりますのでよろしくお願いいたします。

また、平成30年第2回定例会を11月30日に、年が明けまして平成31年2月25日には、平成31年第1回定例会をそれぞれ予定しており、会場はすべてここ消防本部3階の大会議室となっております。

続きまして、議員視察研修でございますが、こちらは10月22日から23日までの1泊2日の日程で計画させていただきたいと思っております。研修先につきましては今後検討させていただきます。議会運営委員会にお諮りし、全員協議会で議員の皆様にお示ししたいと考えております。

最後に、3つの検討委員会の日程でございますが、こちらは5月、8月、11月、2月に行われます議会、あるいは全員協議会の前段で開催ができますようそれぞれ候補日を設定させていただきました。できる限りこの日程で調整させていただきたいと考えております。

また、これらの日程以外でも急にお集まりいただくことがあるかもしれませんが、そのときは随時ご連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上、平成30年度の南信州広域連合議会日程につきましてご説明させていただきましたが、議員の皆様方におかれましては、日程の確保等よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(清水議長) 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(清水議長) なければ、説明がございました「平成30年度南信州広域連合議会の日程について」は確認したこといたします。

予定の案件はすべて終了いたしました。

その他、何かございませんか。

(発言者なし)

5. 閉 会

(清水議長) ないようでございますので、以上をもちまして全員協議会を閉会といたします。

ご苦労様でした。

閉 会 午後 2 時 5 3 分